

【第7回】尼崎市新型コロナウイルス感染症対策本部員会議 議事録

日 時：令和2年5月7日（木）午後1時30分～2時30分
場 所：web方式による会議

1 本市の対処方針について

市長：連休中に皆さんご承知のとおり緊急事態宣言が5月31日まで延長されることになった。本日が延長1日目であり、尼崎市においても国、兵庫県の対処方針に基づき、市の対処方針の改定を行う。

（資料1について説明）

1の「皆さまへの要請事項」については、国、兵庫県の対処方針に基づいており、赤字の部分が改定箇所となっている。(1)「市民の皆さまへの外出自粛要請等」のオについては、専門家会議から提言があった「新しい生活様式」の定着を追加している。国、兵庫県においても感染状況や医療提供体制等を確認しながら、段階的に解除していく可能性があることを示唆しているが、いつどのように解除されるかにかかわらず、この「新しい生活様式」の定着をしっかりと呼びかけることが大切であると認識している。続いて(2)「事業者の皆さまへの休業要請等」について、緊急事態措置が5月31日まで延長されたが、連休中に限り兵庫県が追加で休業要請していた宿泊施設や100㎡以下の小規模施設については、予定通り本日から解除となっている。イの事業継続を要請する施設等については、「密」を避ける感染防止対策を講じるようにすること、また国から業界団体ごとにガイドラインを作成するように出されていることを踏まえて追加している。

2の「市の取り組み」については、既に行っているもの、これから行うものを含めている。この中で、重きを置いているのは、特別定額給付金の早期支給であり、これを鋭意進めてもらっている。(3)の「市民生活を支援する取り組み」については、水道基本料金及び下水道基本使用料を6ヵ月間全額減免することを追加している。(4)の「地域経済を支援する取り組み」については、「緊急つなぎ資金」貸付事業や兵庫県、市が協調して行う「休業要請事業者経営継続支援事業」を追加している。ウの事業を継続している飲食店等への支援に

については、6月定例補正予算に向けて、テイクアウトやデリバリーに参入する飲食店等を応援する仕組みを追加で考えていきます。(5)の「高齢者施設・障害者施設等」については、引き続き5月31日まで臨時休業としますが、フレイル予防のため、希望される高齢者に100歳体操などを収録したDVDを送付することを追加している。(6)の赤字の部分について、これまで実施している応援弁当緊急事業を拡充し、尼崎市立小・中学校に在籍する要保護および準要保護の児童生徒に市内事業所で利用できるお弁当クーポン券(4000円分)を交付することを本日付けで専決処分としている。これは、家庭と市内事業所を両面で支援していく事業となっており、「ウイズコロナ」から「アフターコロナ」をにらんだ組立となっている。

(7)の「学校等、学習支援」についても本日付けで専決処分としている。この連休明けからは、新学年の学習内容の指導を開始すること、またICTを活用し、学校ごとに教員が作成した教材や動画を提供していくこと、そして専決処分の対象になっている民間のオンライン学習支援システム「スタディサプリ」を導入し、生徒の学習を補完する。自宅等においてインターネットの活用が困難な児童生徒については、別途対応する。(8)の「公園・公共施設等」については、兵庫県が社会教育施設等の休業を延長することに伴い、現在のところは休館・休止とする。(11)の「感染拡大防止への取り組みに対する市民等からの寄付等の受付」については、まず一つは、「つなごう“善意のマスク”プロジェクト」として、市内各所に「マスクポスト」を設置し、寄付頂いたマスクを妊婦の方など必要とされる団体等へ配布している。また、兵庫県と県下市町による医療従事者を支援する基金に加え、市としても独自に市民等からの寄付に対応できるようにするため、ふるさと納税の仕組みを活用するなどの方法を検討していく。できれば特別定額給付金支給の前にリリースしたいので、それに向けて進めているところである。

資料2、3の相談件数や勤務状況についても、各担当局に答えてもらい、質問や意見を受け付け、今後の取り組みを考えていきたい。

(資料2について)

市長：しごと・くらしサポートセンターの相談件数が非常に増えている。

健康福祉局長：しごと・くらしサポートセンターの相談件数については、令和2年3月から4月の2ヵ月で1066件であり、令和元年度が1年間で1075件であることから、2ヵ月で去年1年分の相談件数になっている。生活保護の相談件数と申請件数については、若干ではあるが、下がり気味だったのが少し上がってきている状況である。社会福祉協議会貸付件数について、緊急小口の件数が極めて多く、右肩上がりの傾向となっている。

市長：しごと・くらしサポートセンターをどう支えていくかが今後の重要課題である。

経済環境局長：事業者向け臨時相談窓口では、本日までで250件のつなぎ資金貸付の相談を受けており、特に小規模の飲食店が多かった。頂いている声としては、大変ありがたいという喜びの声を頂いている。ただ、まだまだ5月から6月にかけて飲食店は苦しくなってくると思われるので、飲食店についてはさらなる支援制度が必要である。また、県の支援金の対象にならない事業者を補完できる支援制度も必要である。

市長：近隣他市は給付制度だが、尼崎市は貸付で不満があると記載されているが、こういう事業者の声は多いのか？

経済環境局長：確かに多いが、給付の場合、他都市は大体10万円であるが、尼崎の場合は家賃3ヵ月分の50万円を上限としているので、そこについては喜ばれている。

市長：ただ、この声は一定数あると思うので、安易に給付できないが、もともとの方針どおり隙間をうめていけるようにしていきたいと考えている。

(資料3について)

総務局長：在宅勤務においては、公営企業局、教育委員会、都市整備局が多いが、全体としては11%に留まっている。もう少しデータを分析していき、次につながるようにしていく。

市長：今後の目標は？

総務局長：部署により在宅勤務できないところもあるので、一律に設定するのは難しい。

災害時において、最低この人数いれば業務ができるなどの指標になるのではと考えている。

市長：在宅勤務はあくまで感染予防対策の一つの手段であるので、在宅勤務率は低い但他の感染予防対策がとれているかどうかなどを今後はデータ化してほしい。この統計をとるだけでは不十分であるとする。

教育長：市の対処方針において、次回の見直しの予定はあるか？

図書館の扱いについて、国の基本方針と兵庫県の対処方針に違いがあり、先行きが不透明であることを踏まえて、今後本の貸出のみ行うなどを考えているが、市の対処方針の見直しに合わせるべきかどうか教えてほしい。

市長：国の見直しが5月14日であり、兵庫県もそこを想定しているので、市としても5月14日が次の見直しになると考えている。一方で、市民の方に分かりやすく説明するのに参考資料2のような様式で市の取組状況をHPに載せていくようにしている。この取組状況については日々更新していくようにしている。

消防局長：対処方針の(9) イベント・集会等について、原則7月31日までの間、中止としますとなっているが、7月に法定講習があり、消防局で判断して行ってもよいか？

市長：特定検診について、感染予防対策を講じて、再開を視野にいれているという話があったと思うがどうか？必要性の高いものについては、感染予防対策を講じた上で個別対応というような話が幹部LINEに出たと思うが。

医務監：幹部LINEで確認している。

市長：今のところ6月からやる予定でよいか？

医務監：6月から行うかどうかを検討している段階である。

森山副市長：兵庫県の対処方針にあるように、感染予防措置の徹底、3密の回避などの対応を要請した上なら実施してもよいのでは？

市長：市の対処方針に原則は中止であるが、必要性の高いものは感染予防対策を講じた上で実施する旨を追記する。また、実施するかどうかの判断については、幹部LINEで情報共有した上で、各局の判断で行うこととする。

危機管理安全局長：必要性の高い事業を行う場合、感染防止対策に必要な備品については協

力するので、事前に相談してほしい。

2 専決処分等について

資産統括局長：1の補正予算編成については、まず1点目が児童生徒に対する自宅における学習支援について学習に著しい遅れが生じることがないように、教科書に基づく学習プリントに加え、中学校と高等学校に対して、民間のオンライン学習支援システムを導入することにより、さらなる家庭学習を支援する。2点目が既にネグレクトや生活困窮の家庭に実施している「あまっ子応援弁当緊急事業」を、生活困窮度の高い家庭（要保護・準要保護）に対する経済的支援及び家事支援として拡大するとともに、売上減少に直面する市内事業者に対する経済的支援につなげることを目的に、市内事業者で利用できるお弁当クーポンを交付する事業を実施するためである。

2の補正予算については、これらを合わせて88,281千円となり、財源は一般財源（財政調整基金繰入金）を活用するが、最終的には国の地方創生臨時交付金を活用していくことを考えている。

こども青少年局長：既に実施している「あまっ子応援弁当緊急事業」を、生活困窮度の高い家庭（要保護・準要保護）に対する経済的支援及び家事支援として拡充し、売上減少に直面する市内事業者に対する経済的支援につなげることを目的としている。5月20日前後に郵送で配布予定で、7月31日まで使えるようにしている。市内事業者については、経済環境局に協力してもらい、今日から募集をかけていく。

教育長：残り11ヵ月で新年度を終わらせるのは難しいので、5月から家庭で新しい内容の学習をすすめてもらうようにしている。先生が教科書に沿ったプリントによりガイドしながら勉強していくようにしているが、それだけでは家庭学習は厳しいので、YouTubeで授業が見れるようにしたり、オンラインによる学級会を行うといったICTを活用する仕組みを取り入れていきたいと考えている。学校のICT環境だけで整えるのは難しいので、家庭のスマホを利用するようにして、整えていきたいと考えている。

一方で、今回受験を控える中学校及び高等学校を対象に民間のオンライン学習支援システム「スタディサプリ」を導入することで、家庭学習を補完する。ICT環境が整っていない家庭については、各学校でICT環境を整えるようにしていき、漏れがないように対応する。

市長：尼崎市では、十分な登校日が設定できるとは限らないことを想定してこのような取り組みを行い、登校日を設定できるようになったら、しっかりフォローしていくような説明で現時点ではよいか？

教育長：登校日の設定はまだ検討中であるが、1週間に1回程度で設定したいと考えている。

市長：まとまった予算になるので、しっかり生徒の学習支援につながるようにしてほしい。

3 当面のスケジュールなど

総合政策局長：当面の日程としては、5月12日に文教委員協議会、経済環境企業委員会を開き、5月13日に建設消防防災委員協議会、5月14日に総務委員会、5月15日に健康福祉委員会を開くようにしている。

4 その他

(参考資料1について)

市長：市民の皆さまのご協力により、市内の感染者数は減少傾向になっている。既に退院された方が増えており、現患者数としては相当減ってきている。ただ、勤務先、特に医療関係機関での感染やその家庭内の感染が散発しており、今後家庭内で感染したときに、別居したりするなどの議論が必要になってくると考える。また、大阪府が「大阪モデル」を示したが、尼崎についても、隣接市として、大阪府のアラート基準が重要であると考えており、データ班において、大阪府の指標を尼崎市にあてはめたらどうなるかをデータ化してもらうようにしている。

新型コロナウイルス感染症対策室：「大阪モデル」については、また別途報告する。

市長：啓発ポスターの張替えについて、危機管理安全局から何かありますか？

危機管理安全局長：コミュニティ連絡板の張替えについては、本日各地域振興センターに納品済みであり、公共施設については、各施設管理者に依頼する予定である。また、対処方針については、速やかに修正してHPに公表する。さらに、情報の一元化ということで各局に取り組み状況を危機管理安全局専用メールに提供して頂いているところであるが、市民の皆さまにリアルタイムに情報発信していきたいと考えているので、改めて情報提供をお願いする。

市長：私たち一人一人の取り組むべきことは変わらないので、これからも引続き感染予防対策の徹底をしていく必要がある。また、「ウイズコロナ」（新型コロナウイルスとの共生）、「アフターコロナ」（今回の経験を次につなげる）ということを見据えつつ、尼崎市として適切な取り組みをしていきたいので、引続き宜しくお願いします。それでは、以上をもって本日の会議を終了とする。

以 上